

令和6年 第2回

児玉郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和6年6月28日

児玉郡市広域市町村圏組合議会

令和6年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
~~~~~	
第1日(6月28日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○議会事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○日程の報告	5
○諸報告	5
○日程の追加	5
○議長辞職の件	5
○日程の追加	6
○議長選挙	6
○議長就任の挨拶	7
○日程の追加	7
○副議長選挙	7
○副議長就任の挨拶	8
○議席の一部変更	8
○新議員の議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○常任委員会委員の選任	9
○休憩の宣告	9
○開議の宣告	9
○常任委員会正副委員長の互選	10
○議事説明者の出席報告	10
○管理者提出議案の報告	10
○管理者提出議案の上程	10

○管理者提出議案に対する提案理由の説明	10
○管理者提出議案に対する議案内容の説明	11
○第9号議案に対する質疑	13
○第10号議案に対する質疑	13
○第11号議案に対する質疑	13
○第12号議案に対する質疑	14
○第9号議案ないし第12号議案の常任委員会付託省略	14
○第9号議案に対する討論・採決	15
○第10号議案に対する討論・採決	15
○第11号議案に対する討論・採決	15
○第12号議案に対する討論・採決	16
○休憩の宣告	16
○開議の宣告	16
○日程の追加	16
○管理者提出追加議案の報告	17
○管理者提出追加議案の上程	17
○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明	17
○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明	17
○第13号追加議案に対する質疑	18
○第13号追加議案の常任委員会付託省略	18
○第13号追加議案に対する討論・採決	18
○議員派遣の件	19
○管理者挨拶	19
○閉会の宣告	19
署名議員	21
参考資料	
○議案処理状況	23
○議案審議結果一覧表	23

第 1 日          6 月 2 8 日（金曜日）          本 会 議

○ 招 集 告 示

児玉郡市広域市町村圏組合告示第11号

令和6年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和6年6月21日

児玉郡市広域市町村圏組合

管理者 吉 田 信 解

- 1 期 日 令和6年6月28日
- 2 場 所 児玉郡市広域市町村圏組合議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	清	水	静	子	君	2番	櫻	沢	克	幸	君	
3番	福	島	康	弘	君	4番	富	田	雅	寿	君	
5番	戸	矢	隆	光	君	6番	粳	田	平	一	郎	君
7番	高	橋	和	美	君	8番	田	端	惠	美	子	君
9番	林		富	司	君	10番	柴	崎	愛	子	君	
12番	早	野		清	君							

不応招議員（1名）

11番	黛		浩	之	君
-----	---	--	---	---	---

## 令和6年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会議事日程（第1日）

令和6年6月28日（金曜日）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 日程の報告
- 4 諸報告
- 5 議席の一部変更
- 6 新議員の議席指定
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 常任委員会委員の選任
- 10 総務委員会正副委員長の互選
- 11 議事説明者の出席報告
- 12 管理者提出議案の報告
- 13 管理者提出議案の上程
- 14 管理者提出議案に対する提案理由の説明
- 15 管理者提出議案に対する議案内容の説明
- 16 議案に対する質疑、討論、採決  
第9号議案ないし第12号議案
- 17 議員派遣の件
- 18 管理者挨拶
- 19 閉 会

○出席議員（11名）

1番	清	水	静	子	君	2番	櫻	沢	克	幸	君	
3番	福	島	康	弘	君	4番	富	田	雅	寿	君	
5番	戸	矢	隆	光	君	6番	粳	田	平	一	郎	君
7番	高	橋	和	美	君	8番	田	端	恵	美	子	君
9番	林		富	司	君	10番	柴	崎	愛	子	君	
12番	早	野		清	君							

○欠席議員（1名）

11番 黛 浩之 君

○説明のための出席者

管理者	吉	田	信	解	君	副管理者	原	田	信	次	君
副管理者	櫻	澤		晃	君	副管理者	山	下	博	一	君
事務局長	飯	塚	正	英	君	消防長	野	沢		充	君
総務課長	櫻	井	英	樹	君	小山川 クリーン センター長	前	川	英	寿	君
施設課長	赤	尾	直	行	君	消防本部長 次	久	保	賢	一	君
消防本部 総務課長	林	下	正	司	君						

○議会事務局職員出席者

議会事務局 局長	井	出	康	之	君	書記	大	山	香	織	君
-------------	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---



6月28日午後 3時07分開議

○開会及び開議の宣告

**副議長（粂田平一郎君）** ただいまから令和6年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会は、議長が欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○日程の報告

**副議長（粂田平一郎君）** この際、日程の報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○諸報告

**副議長（粂田平一郎君）** この際、諸報告を行います。

本庄市議会選出の矢野間規議員及び小林猛議員が6月19日付をもって組合議員を辞職したい旨の願いが許可されておりますので、ご報告いたします。

また、児玉郡市広域市町村圏組合議会議員について、本庄市議会議長から6月19日付で清水静子議員及び早野清議員が新たに選出されたことが管理者へ報告されておりますので、ご了承願います。

また、管理者から報告第1号についての報告がありましたので、印刷の上、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○日程の追加

**副議長（粂田平一郎君）** 黛浩之議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

**副議長（粂田平一郎君）** ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

○議長辞職の件

**副議長（粂田平一郎君）** 議会事務局長より辞職願を朗読いたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（井出康之君） 朗読いたします。

令和6年6月28日

児玉郡市広域市町村圏組合議会

副議長 粳田 平一郎 様

児玉郡市広域市町村圏組合議会

議長 黛 浩之

### 辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上です。

副議長（粳田平一郎君） お諮りいたします。

黛浩之議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

副議長（粳田平一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、黛浩之議員の議長の辞職を許可することに決しました。

### ○日程の追加

副議長（粳田平一郎君） お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となっておりますので、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

副議長（粳田平一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、選挙することに決しました。

### ○議長選挙

副議長（粳田平一郎君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

副議長（粳田平一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行います。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

副議長（**粂田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名いたします。

議長に私、粂田平一郎を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました、私、粂田平一郎を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

副議長（**粂田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、私が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしましたので、会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

#### ○議長就任の挨拶

議長（**粂田平一郎君**） それでは、議長就任の挨拶をさせていただきます。

ただいまは信任いただきまして、誠にありがとうございます。広域議会の発展、また進展をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしく願いいただきまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で挨拶を終わります。ご協力ありがとうございました。

#### ○日程の追加

議長（**粂田平一郎君**） 次に、副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（**粂田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

#### ○副議長選挙

議長（**粂田平一郎君**） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（**粂田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行います。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(榎田平一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

副議長に柴崎愛子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました柴崎愛子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(榎田平一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました柴崎愛子議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました柴崎愛子議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

#### ○副議長就任の挨拶

議長(榎田平一郎君) 柴崎愛子議員、副議長就任の挨拶をお願いいたします。

副議長(柴崎愛子君) ご指名いただきました神川町の柴崎愛子でございます。皆様のご協力の下に進めたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

議長(榎田平一郎君) 以上で副議長就任の挨拶を終わります。

#### ○議席の一部変更

議長(榎田平一郎君) これより議席の一部変更を議題といたします。

議員に変動が生じたため、議席の一部を変更いたしたいと思っております。9番、高橋和美議員を7番に、12番、林富司議員を9番に変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(榎田平一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指定したとおり変更することに決定いたしました。

#### ○新議員の議席の指定

議長(榎田平一郎君) これより新議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

1番 清水 静子 議員

12番 早野 清 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

○会議録署名議員の指名

議長（**榎田平一郎君**） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

1 番 清 水 静 子 議員

2 番 櫻 沢 克 幸 議員

以上2名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長（**榎田平一郎君**） これより会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（**榎田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○常任委員会委員の選任

議長（**榎田平一郎君**） これより常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、総務委員会委員に榎田平一郎議員、早野清議員を、厚生文教委員会委員に清水静子議員、富田雅寿議員をそれぞれ指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（**榎田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

○休憩の宣告

議長（**榎田平一郎君**） この際、欠員となっております総務委員会委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午後 3時15分 （休憩）

午後 3時16分 （開議）

○開議の宣告

議長（**榎田平一郎君**） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○常任委員会正副委員長の互選

議長（**榎田平一郎君**） この際、報告いたします。

休憩中に総務委員会を開催し、正副委員長の互選を行った結果、総務委員会委員長に早野清議員が、副委員長に黛浩之議員がそれぞれ就任されましたので、ご報告いたします。

○議事説明者の出席報告

議長（**榎田平一郎君**） 次に、本定例会の議事説明者として、地方自治法第121条第1項の規定により、管理者ほか関係役職員の出席を求めました。

○管理者提出議案の報告

議長（**榎田平一郎君**） これより本会議に付議いたします事件を報告いたします。

議会事務局長より議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（**井出康之君**） それでは、朗読いたします。

令和6年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会付議事件

第9号議案 工事請負契約の締結について

第10号議案 財産取得について

第11号議案 財産取得について

第12号議案 損害賠償の額の決定及び和解について

以上です。

議長（**榎田平一郎君**） ただいまご報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者提出議案の上程

議長（**榎田平一郎君**） これより管理者から提出された第9号議案ないし第12号議案、以上4件を一括議題といたします。

○管理者提出議案に対する提案理由の説明

議長（**榎田平一郎君**） 管理者から提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

**管理者（吉田信解君）** 議長のお許しをいただきましたので、議案の提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに令和6年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用の折にもかかわらず、ご健勝にてご参会を賜り、組合行政の諸案件につきましてご審議をいただきますことは、広域行政進展のため、誠に感謝に堪えない次第でございます。

初めに、新たに組合議員になられました本庄市議会議員の清水静子議員、早野清議員におかれましては、広域行政発展のため、ご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先ほどの選挙におきまして、粂田平一郎議員が新議長に、柴崎愛子議員が新副議長に選出されたわけでございますが、今後もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

さらには、黛浩之前議長及び粂田平一郎前副議長におかれましては、大変お力添えを賜ったことに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本定例会にご提案申し上げました議案は、工事請負契約の締結が1件、財産取得が2件、損害賠償の額の決定及び和解についてが1件の合計4件でございます。

まず、第9号議案 工事請負契約の締結についてでございますが、小山川クリーンセンターインバーター等更新工事請負契約を締結したいので、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2項の規定により、提出するものでございます。

続きまして、第10号議案及び第11号議案は、財産取得についてでございます。第10号議案につきましては水槽付消防ポンプ自動車の購入、第11号議案につきましては消防ポンプ自動車の購入でございます。それぞれ児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するものでございます。

次に、第12号議案 損害賠償の額の決定及び和解についてでございますが、相手方に対し損害賠償の額を定め和解したいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提出するものでございます。

議案の詳細につきましては事務局長から説明いたさせますので、何とぞ慎重審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

**議長（粂田平一郎君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

#### ○管理者提出議案に対する議案内容の説明

**議長（粂田平一郎君）** 次に、議案内容の説明を求めます。

飯塚事務局長。

**事務局長（飯塚正英君）** 議長のお許しをいただきましたので、本定例会にご提案申し上げました議案内容につきましてご説明を申し上げます。

お手元に配付してございます議案書の1ページをお開きください。

第9号議案 工事請負契約の締結についてでございます。契約の目的は、小山川クリーンセンターインバーター等更新工事です。小山川クリーンセンター内にある焼却施設のファンや消石灰の切出装置などに設置されているモーターの回転数を制御する既設のインバーターを更新するとともに、粗大施設コンベアにインバーターを新設する工事を実施するため、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は1億7,160万円でございます。契約の相手方は、東京都港区海岸1丁目14番5号、川崎重工業株式会社、橋本康彦代表取締役でございます。

次に、2ページをお願いいたします。第10号議案 財産取得についてでございます。取得の目的は、水槽付き消防ポンプ自動車の購入です。今年度、購入後19年を経過し老朽化した神泉分署の水槽付き消防ポンプ自動車の買い換えについて、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札、契約金額は6,363万8,730円でございます。

契約の相手方は、東京都八王子市中野上町2丁目31番1号、日本機械工業株式会社、本社営業部、山下康弘部長でございます。

次に、3ページをお願いいたします。第11号議案 財産取得についてでございます。取得の目的は、消防ポンプ自動車の購入です。今年度、購入後16年を経過し老朽化した中央消防署の消防ポンプ自動車からキャブ付き消防ポンプ自動車への買い換えについて、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札、契約金額は4,639万1,670円でございます。

契約の相手方は、東京都港区芝5丁目36番7号、三田ベルジュビル19階、株式会社モリタ、東京支店、山北忠司支店長でございます。

次に、4ページをお願いいたします。第12号議案 損害賠償の額の決定及び和解についてでございます。灰クレーンによる車両損傷事故の相手方に対し、損害賠償の額を定め、和解したいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議決を求めるものでございます。

初めに、事故の概要です。令和5年11月15日午後零時2分頃、組合職員が小山川クリーンセンター灰積出室において、焼却灰の積出し作業を行うため、灰クレーンを操作したところ、焼却灰を場外へ運搬する業務を委託している相手方所有の大型トラックの荷台部分に設置してある灰の飛散防止用天蓋に、荷台上方から灰クレーンバケットを降下させ、当該飛散防止天蓋の一部を損傷させてしまったものです。

具体的な状況を説明いたします。お手元に配付してございます第12号議案資料、こちらをお願いいたします。2ページをお開きください。こちらが小山川クリーンセンターの全体配置図になりま



す。赤で囲まれた部分が灰積出室でございます。3ページをお願いします。こちらの赤で囲まれた部分ですけれども、灰ピットからクレーンで車両に焼却灰を積み込む作業をお示したものです。この作業中に当該事故が発生したものでございます。

1ページをお願いいたします。当該車両の写真になります。一番上の段が当該車両の前後になります。中段の写真が荷台と損傷した飛散防止天蓋になります。一番下の写真が開いた状態での損傷した飛散防止天蓋の内側になります。

被害状況の説明につきましては以上です。

議案書4ページにお戻りください。相手方は、記載のとおりでございます。損害賠償の額は、162万7,736円でございます。

和解条項といたしましては、本示談により相手方に対し162万7,736円を支払うことで、本件事故に関する紛争が一切解決したものとし、相手方は以後何らの請求はしないとするものでございます。

以上で第12号議案の説明を終わります。

これをもちまして、本定例会にご提案申し上げました議案の内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

**議長（粂田平一郎君）** 以上で議案の内容の説明を終わります。

○第9号議案に対する質疑

**議長（粂田平一郎君）** これより議案に対する質疑に入ります。

まず、第9号議案 工事請負契約の締結についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

**議長（粂田平一郎君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第10号議案に対する質疑

**議長（粂田平一郎君）** 次に、第10号議案 財産取得についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

**議長（粂田平一郎君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第11号議案に対する質疑

**議長（粂田平一郎君）** 次に、第11号議案 財産取得についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」という人あり)

議長(櫻田平一郎君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第12号議案に対する質疑

議長(櫻田平一郎君) 次に、第12号議案 損害賠償の額の決定及び和解についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番。

2番(櫻沢克幸君) 再発防止のため、今後どのような対応をしていくのか、お聞かせください。

議長(櫻田平一郎君) センター長。

小山川クリーンセンター長(前川英寿君) 櫻沢議員のご質問にお答えいたします。

今回の事故原因を職員全員で共有し、まず、灰積出場の照明が点灯しているか、また搬入車両の飛散防止用天蓋が開いているかの2点の確認を必ず行うこと。そして、灰クレーン運転日報の裏面にチェック表を作成し、そのチェックリストに基づき、トラックの運転手とともに、天蓋が開いているかの確認等を再度行うこと。そして最後にトラック運転手への注意喚起として、灰積出室に天蓋開閉についての注意書きを掲示すること。

以上、この4点を再発防止策とし、徹底していきます。

議長(櫻田平一郎君) 2番。

2番(櫻沢克幸君) 今回の相手方以外にも搬入をしている業者がいるのであれば、今回の事故について、内容を共有すべきだと思うが、どう考えているのか。

議長(櫻田平一郎君) センター長。

小山川クリーンセンター長(前川英寿君) 櫻沢議員のご質疑にお答えします。

共有していきたいと考えております。本当に申し訳ございませんでした。

2番(櫻沢克幸君) 人身がなくてよかったですと思います。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

議長(櫻田平一郎君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」という人あり)

議長(櫻田平一郎君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第9号議案ないし第12号議案の常任委員会付託省略

議長(櫻田平一郎君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案ないし第12号議案、以上4件につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありません

か。

(「異議なし」という人あり)

議長(穂田平一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、第9号議案ないし第12号議案、以上4件につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

○第9号議案に対する討論・採決

議長(穂田平一郎君) 次に、第9号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という人あり)

議長(穂田平一郎君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(穂田平一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○第10号議案に対する討論・採決

議長(穂田平一郎君) 次に、第10号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という人あり)

議長(穂田平一郎君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(穂田平一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○第11号議案に対する討論・採決

議長(穂田平一郎君) 次に、第11号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という人あり)

議長(穂田平一郎君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第11号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(稲田平一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○第12号議案に対する討論・採決

議長(稲田平一郎君) 次に、第12号議案に対する討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」という人あり)

議長(稲田平一郎君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第12号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(稲田平一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○休憩の宣告

議長(稲田平一郎君) この際、暫時休憩いたします。

午後 3時34分 (休憩)

午後 3時35分 (開議)

○開議の宣告

議長(稲田平一郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○日程の追加

議長(稲田平一郎君) ただいま管理者から第13号追加議案が提出されました。

この際、第13号追加議案を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長（**粂田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、第13号追加議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○管理者提出追加議案の報告

議長（**粂田平一郎君**） 議会事務局長より追加議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（**井出康之君**） 朗読いたします。

令和6年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会付議事件

第13号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについて  
以上です。

議長（**粂田平一郎君**） ただいま報告いたしました追加議案は、お手元に配付しておきましたから、  
ご了承願います。

○管理者提出追加議案の上程

議長（**粂田平一郎君**） これより管理者から提出された第13号追加議案を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、田端恵美子議員の退席を求めます。

（8番 田端恵美子君退席）

○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明

議長（**粂田平一郎君**） 管理者から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

管理者（**吉田信解君**） 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

第13号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、地方自治法第196条第1項の規定により、組合議員のうちから児玉郡市広域市町村圏組合監査委員を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。ご提案申し上げました方が最適任と存じますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上が追加議案の提案理由でございますが、議案内容の詳細につきましては事務局長から説明いたさせますので、何とぞ慎重審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（**粂田平一郎君**） 以上で追加議案に対する提案理由の説明を終わります。

○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明

議長（**粂田平一郎君**） 次に、追加議案に対する議案内容の説明を求めます。

飯塚事務局長。

事務局長（**飯塚正英君**） 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の内容につきましてご説明を申し上げます。お手元に配付してございます追加議案書1ページをお開きください。

第13号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。地方自治法第196条第1項の規定により、組合議員のうちから田端恵美子氏を組合監査委員として選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

田端恵美子氏の生年月日等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、任期につきましては、地方自治法第197条及び組合格約第15条第3項の規定によりまして、議員の任期によることとされております。

以上で第13号追加議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（**粂田平一郎君**） 以上で追加議案の議案内容の説明を終わります。

#### ○第13号追加議案に対する質疑

議長（**粂田平一郎君**） これより第13号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（**粂田平一郎君**） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### ○第13号追加議案の常任委員会付託省略

議長（**粂田平一郎君**） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第13号追加議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（**粂田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、第13号追加議案は委員会付託を省略することに決しました。

#### ○第13号追加議案に対する討論・採決

議長（**粂田平一郎君**） これより第13号追加議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（**靱田平一郎君**） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第13号追加議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（**靱田平一郎君**） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで田端恵美子議員を復席いたさせます。

（8番 田端恵美子君復席）

#### ○議員派遣の件

議長（**靱田平一郎君**） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきました資料のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（**靱田平一郎君**） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

#### ○管理者挨拶

議長（**靱田平一郎君**） これにて本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

ただいま管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田管理者。

管理者（**吉田信解君**） 議員の皆様方におかれましては、第2回定例会、お忙しい中ご参集賜りまして、ただいまご提案申し上げました議案全てにおいて、ご可決、ご決定を賜りました。また、追加議案といたしまして、田端議員がこのたび監査委員になられたわけでございます。今後とも、どうぞご指導よろしくお願い申し上げます。

季節がこれから夏本番となってまいります。どうぞ皆様方にはご健勝にて、それぞれの議会、またそれぞれの地域でご活躍いただき、併せて組合行政のために今後ともご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（**靱田平一郎君**） 以上で管理者の挨拶を終わります。

#### ○閉会の宣告

議長（**靱田平一郎君**） これにて令和6年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時41分 閉会



前 副 議 長      粳 田 平 一 郎

議            長      粳 田 平 一 郎

署 名 議 員      清 水 静 子

署 名 議 員      櫻 沢 克 幸

参 考 资 料

○ 議案处理状况

○ 議案審議結果一覽表

## 第 2 回 定 例 会

○ 議 案 処 理 状 況

提 出

管 理 者      5 件      議 員      な し      計      5 件

審 議 結 果

原 案 可 決      4 件      原 案 同 意      1 件      計      5 件

○ 議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	上程月日	議決月日	議決状況
第 9 号議案	工事請負契約の締結について	6 月 28 日	6 月 28 日	原案可決
第 1 0 号議案	財産取得について	6 月 28 日	6 月 28 日	原案可決
第 1 1 号議案	財産取得について	6 月 28 日	6 月 28 日	原案可決
第 1 2 号議案	損害賠償の額の決定及び和解について	6 月 28 日	6 月 28 日	原案可決
第 1 3 号追加 議 案	児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につ き同意を求めることについて	6 月 28 日	6 月 28 日	原案同意